

精華町教育委員会議事録

令和4年（第11回）

1 開 会 令和4年11月25日(金) 午前9時30分
閉 会 令和4年11月25日(金) 午前11時45分

2 場 所 精華町役場 第301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

浦本教育部長 杉本総括指導主事
俵谷学校教育課長
糸山学校教育課担当課長(施設担当)
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹

6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第11回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和4年第10回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 臨時教育委員会の議事録について

教育部長から令和4年第2回臨時教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・ 全員承認

(4) 教育長報告事項

この間、委員の皆様に出席いただいて学校訪問を行った。生徒指導事案などの発生により、当日訪問に随行できなかつたり、訪問自体を一部中止したりということがあり、ご迷惑をおかけした。

1 1月2日、相楽の各中学校の代表クラスが演奏する相楽音楽交流会を、今年は木津川市のアスピアやましろで3年ぶりに開催し、元気で美しい歌声を披露してもらった。

1 1月3日、相楽子どもの交通安全作文発表会で、入選した小学生たちに作文発表をしてもらった。交通安全についてしっかり考えた作文を堂々と発表していた。

1 1月10日、近畿ブロック町村教育長会議の総会があり、その後のスポーツ庁の講演では、部活動の地域移行についての最新の情報について話があった。

1 1月11日、京都府内市町（組合）教育委員会研修会が委員の皆様にも出席いただいてルビノ京都堀川で開催された。

1 1月18日、第69回近畿算数・数学教育研究京都大会があり、こちらにも委員の皆様に出席いただいた。午前の全体会の講演はすばらしい内容で、また、午後の東光小学校、精華西中学校での公開授業、分科会では近畿の先生方が研究を深められた。

1 1月20日、せいか祭り、精華町子ども祭りということで、子ども祭りの観覧に来ていただいた委員もおられたが、今年は中学校が定期試験の時期に重なって参加できず、精北小学校、東光小学校、精華町少年少女合唱団、そして京都廣学館高校が出演した。客席から参加する企画もあり、これまでとはまた違う楽しい雰囲気を進めることができた。

(5) 議決事項

議案第30号 令和4年度精華町議会定例会12月会議提出議案に係る意見聴取について（令和4年度精華町一般会計補正予算（第9号））

教育部長【提案説明】

教育に関する補正予算として、歳出で2億8,499万円の増額補正を行うもの。この増額補正については防災食育センター建設事業の事業費の増が大きな割合を占めており、それに関連して継続費補正で2億4,706万円の増額、また、地方債補正で2億4,700万円の増額を行うものである。

教育費の補正前の額19億2,965万8,000円に対して補正額が2億8,499万円、補正後の額が22億1,464万8,000円となる。

継続費補正として、款 教育費、項 保健体育費、防災食育センター建設事業について、補正前の事業費総額が10億2,660万円に対して補正後の総額が12億7,366万円となり、差額2億4,706万円である。

また、地方債補正として、防災食育センター建設事業に係る補正前の起債限度額が7,120万円だが、補正後の限度額が3億1,820万円となり、差額2億4,700万円である。

まず、歳出から説明させていただく。

事業の概要説明について、小学校管理運営事業として、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻などの影響による電気・ガスの料金、単価上昇に加えて、この夏の外気温上昇に伴う空調設備等の使用時間の増加によって、年度当初の見込額に対して所要見込みが大幅に増えており、当初予算額では不足する状況となったことから所要の経費を追加計上するものである。

また、中学校管理運営事業についても、同様の理由により所要の経費を追加計上するものである。

次に、給食管理運営事業についても、こちらはガス料金のみとなるが、同様の理由により所要の経費を追加計上するものである。

続いて、小学校費の要・準要保護費児童就学援助事業として、保護者の経済的理由によって就学が困難な児童への援助

に係る経費につき、対象者数の増加により必要予算見込額に対して当初予算額が不足することから、所要の経費を追加計上するものである。

次に、中学校費の要・準要保護生徒就学援助事業についても、同様の理由により所要の経費を追加計上するものである。

続いて、現在建設中の防災食育センターについて、物価高騰、資材調達困難の影響による材料や労務費の増加に加え、その他事業進捗に伴う変更により工事費の不足が見込まれることから、所要の経費を追加計上するものである。同事業については、令和3年度から5年度までの3か年にわたる事業であることから、継続費として事業費を3年間に振り分けて年割額としているが、今回の増額補正の額2億4,706万円全額を令和4年度の年割額に追加計上することとしている。

続いて、歳入の説明をさせていただく。

補正予算の財源内訳だが、今回の補正額2億8,499万円の財源内訳については、地方債として保健体育債が2億4,700万円、学校建設基金繰入金が6万円、残りの3,793万円が財政調整基金繰入金となっている。

川村教育長 今回、電気・ガス等の値上げや建設資材値上げなどをかなり色濃く反映した補正予算となっている。要保護、準要保護の世帯でも生活の苦しい方々がおられるということで、現在の我が国の置かれた色々な経済的な課題が表れているという感想を持っている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第31号 精華町立体育館・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例一部改正について

教育部長 【提案説明】

精華町立体育館・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例一部改正について、精華町議会定例会12月会議に議案第77号として提案する条例一部改正の内容を説明さ

せていただく。

精華町立体育館・コミュニティセンター、愛称「むくのきセンター」は、平成25年度から指定管理者制度によりその管理運営を行ってきたが、むくのきセンターには指定管理者の従業員の福利厚生施設としての休憩室や更衣室、食事をとる場所がなく、これまで会議室の1室の使用を認めてきた。今後もいずれの法人が指定管理者となった場合でも福利厚生のための部屋が必要であることには変わらないことから、現在、住民貸出場所となっている第1会議室を従業員の福利厚生室に用途変更するため、同条例の整理を図るものである。

なお、第1会議室は、事務室から最も近く、動線など従業員にとっての効率を考慮して当該会議室を福利厚生の部屋に位置づけることとした。

むくのきセンターにおける住民の使用場所を記載する条例の別表中から第1会議室の項を削る改正を行う。この改正に伴い、他の会議室の名前を変更すると、利用者に混乱を生じさせることとなるため、利用者の利便性を第一に考慮した改正とさせていただくものである。

附則として、この条例は、公布の日から施行するとしている。

松 下 委 員 第1会議室は、第2会議室との間仕切りを開放すると、色々な団体が、やや人数が多いときとか、最近ではコロナの関係で間隔を空けるということもあり、間仕切りを開放して一体使用するケースが多いが、これに代わるような会議室がセンター内に別であるのか。

生涯学習課長 現状、第2会議室は指定管理者の執務室と休憩スペースとして塞がっている。これに代わる場所としては、第3会議室と第4会議室であり、こちらも隔壁が可動式になっているので、一体的に使ったり片方だけで使ったりでき、そのようなニーズには対応できているという認識である。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第 3 2 号 精華町立体育館・コミュニティセンター及び町内体育施設の
指定管理者の指定について

教 育 部 長 【提案説明】

精華町議会定例会 1 2 月議会に議案第 8 2 号として提案する精華町立体育館・コミュニティセンター及び町内体育施設の指定管理者の指定について議決を求める 3 点の事項である。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、精華町立体育館・コミュニティセンター、打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場である。

2、指定管理者に指定する団体は、京都府相楽郡精華町大字下狛小字神ノ木 8 番地、精華町スポーツ協会・三幸グループ共同体代表団体、特定非営利活動法人精華町スポーツ協会、会長、杉下定己である。

3、指定の期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの 5 年間である。

これまでの経過だが、令和 4 年 9 月 1 日から公募の公告、募集要項の配布を行い、1 0 月 3 日申請受付を行った。1 0 月 7 日、1 9 日、1 1 月 2 日と選定委員会を 3 回開催して、申請のあった 3 団体から指定管理者の候補者を選定させていただいた。

選定委員会については、精華町教育委員会所管施設指定管理者選定委員会設置及び運営要綱に基づいて、委員長は京都府立大学公共政策学部の田所祐史先生、副委員長には龍谷大学政策学部の石倉研先生、社会教育委員長の高鍋房美氏のほか、一般公募委員の鳥家忍氏、村上智子氏、中村博氏の計 6 名の委員で構成した。

選定基準及び審査結果だが、選定委員会において 1 0 項目の審査基準について項目ごとに 1 0 点の合計 1 0 0 点満点で評価を実施した結果、精華町スポーツ協会・三幸グループを出席委員全委員の評価点の合計点数が 4 8 9 点ということで最も高いものとして、候補者として選定した。

選定委員会委員長から精華町教育委員会教育長へ提出された指定管理者候補者の選定結果報告では、指定管理者候補者選定結果について、候補者は、精華町スポーツ協会・三幸グループとし、共同体の代表団体として、特定非営利活動法人精華町スポーツ協会会長、杉下定己である。

選定理由として、精華町スポーツ協会・三幸グループは、地域交流促進の施設管理運営方針を明確にし、それを事業展開に際し、住民、地域団体・組織を横につないでいく方策に具体的に反映させ、施設の性格を踏まえ適切に示していた。地域に根差した活動に加え、施設管理では、共同体を構成する三幸株式会社の強みを生かした維持管理計画も明確に示していることが評価できる。施設のスポーツ、文化振興、発展向上に寄与する目的の公共性を十分に理解し、障害者スポーツ推進など具体的、積極的な内容の事業提案があった。運営や事業展開に創意工夫が見られ、住民目線で利用者に寄り添った事業展開となっている。利用者サービス向上策で、利用時間拡大、受付時間延長など利便性を考えて計画されていると示された。

また、候補者に対する意見等として、選定委員会は、今回申請のあった3事業体の中から上記の選定理由をもって相対評価による評価点方式により当該候補者を選定した。今後とも指定管理者に付託される当該公共施設が地域住民の福祉向上に資するよう次の事項について候補者も行政も十分に留意し、より良い公共施設の管理運営となるよう課題解決に向け不断の努力をされるよう申し添える。

1点目として、指定管理期間各年度における目標利用者数について、利用者数をコロナ禍以前における実績値から2%増しとしているが、令和5年度におけるコロナ禍の影響の見込みについて、利用者が想定よりも減少し、利用料金収入が見込みより減少した場合や物価上昇が続いた場合、決められた指定管理料の中でどのように指定管理を続けるのかが懸念される。コロナ禍において収支の状況が厳しくなる可能性が

考えられるため、収支に関連する事項について赤字が続くことがないように特に留意されたい。

2点目として、中・長期修繕計画の策定による修繕費の縮減について、体育館、コミュニティセンターは、施設整備の修繕が比較的多い時期を迎えていると考えられる。令和5年度以降の指定管理期間において、先送りすることのない十分な小規模修繕やメンテナンスの実施を期待したい。

3点目として、指定管理者制度の導入で公共施設を効率的に運用することが求められるわけであるから、経費の削減策についてもう少し踏み込んで研究する余地がある。

4点目として、今後の5年間で指定管理者は、スポーツ、文化事業の展開に際し、地域福祉、地域づくりの問題や社会教育、地域文化の創造にも関心を持って取り組むことと、職員のさらなる力量形成に努めることが重要である。

5点目として、これからの期待として、精華町スポーツ協会は、新規事業の開拓に向けて、惰性にならないよう、スポーツ、文化事業の展開に努められたい。また、これまで専門業者に頼らざるを得ない施設管理部門が弱みであったところ、三幸株式会社と共同体となることでこれを補い、その成果を最大限実績に反映されることを期待する。

以上、今回の候補者選定に当たり選定委員会から5点の意見を付されたものである。

松 下 委 員 今回、精華町スポーツ協会と民間企業の三幸株式会社の合同になったわけだが、むくのきセンターには三幸株式会社の職員も配置されることになるのか。

生涯学習課長 今把握できている範囲では、基本的に現在むくのきセンターに詰めている、窓口対応や日常の事業で勤めているスタッフは、現状をベースとして調整されると聞いている。新たにグループを組んだ三幸株式会社は、設備管理の専門業者であるため、設備の点検や修繕などの際に本部から社員が派遣されるといった形で運用されると聞いているので、三幸株式会社のスタッフが常時むくのきセンターに詰めるという形には

ならないのではないかと認識している。

井上委員 経営面についての選定委員会の意見はかなり厳しいものと感じる。むくのきセンターが行っているのは住民サービスなので、サービスを充実させれば、ある程度赤字が生じるのも仕方ないと思っていたのだが。

生涯学習課長 厳しい意見を申し添えるということで意見が出ているが、各選定委員さんは、精華町からの定額の指定管理料と利用者からの料金収入から人件費や事業運営費などを支出しつつ、うまくバランスをとりながら極限までサービスの充実に努めてほしいという考え方を基本として持っておられたと思う。

教育部長 少し補足させていただくと、指定管理者制度自体は、サービスを低下させてでも利益を求めるといような仕組みでは当然ないので、住民サービスをどれだけ充実させるかという観点で経営をお願いするわけだが、一方で、そのために幾らでも赤字になっても良いというものでもない。大きな利益を追求することを求めているわけではないが、大きな黒字にもならないし、赤字にもならない、その難しいバランスをお願いしているのがこの指定管理者制度なので、経営される側もそこは非常に苦労されているのではないかと考えている。

川村教育長 申請のあった3事業体から精華町スポーツ協会・三幸グループが選ばれたが、選定の過程では、やはりバランスの良いコストのかけ方という観点が重視され、極端に人件費を削る案もあったが、それは少し危ういのではないかという委員の判断もあったと聞いている。そういった色々な観点からの判断だったと思う。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第33号 令和4年度山田荘小学校北校舎等便所改修工事請負契約変更の専決処分の報告について

教 育 部 長 【提案説明】

令和4年度山田荘小学校北校舎等便所改修工事請負契約変更の専決処分を令和4年11月8日に行った。

契約の目的は、令和4年度山田荘小学校北校舎等便所改修工事、契約の金額は6,432万6,900円、契約相手方は、京都府相楽郡精華町大字北稲八間小字寺垣外29番地、株式会社大仙工務店代表取締役、田中康史である。

工事施工場所は、京都府相楽郡精華町桜が丘地内である。

工事変更概要と変更理由として、まず建築工事では、壁下地調整を壁補修に変更することにより、有効に使える面積が広がった。また、北校舎男子便所内に目隠しパネルを追加することで、廊下からの視線を防げるようにした。そして屋外便所の段差解消を追加したことにより、誰でも使いやすい便所に改修した。

次に、機械設備工事では、2階及び3階の和便器1台ずつを洋便器に変更することで、建物構造体への影響なく施工することができた。また、多目的便所の洋便器を自動洗浄便座に変更することで、誰でも利用しやすい便所に変更した。そして体育館の多目的便所にベビーシートを追加することで、災害等で体育館が避難所となったとき、安心しておむつ替えができる場所を確保した。

今回の変更、追加により74万6,500円の増額となり、変更後契約額は6,432万6,900円となった。工期については令和4年6月22日から令和4年11月30日まで変更はない。

最後に、本議案は町議会定例会12月会議で専決処分の報告をして、議会の承認を求める予定としている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(6) 学校訪問について

川村 教育長 この間、教育委員の皆様にご実施していただいた小・中学校への学校訪問について取り上げたい。

精華中学校については現時点で実施できていないが、今年度も令和2年度から3年間にわたって、新型コロナ対策が行われる中での学校訪問となった。

今回は特にテーマは設けず、ありのままの学校現場を見学していただくという形となったが、学校訪問を終えられて、委員の皆様から感想やお気づきの点など発言いただければと思うが、いかがか。

新 司 委 員 どの学校も十分な資料等の準備をしていただいて、教育の現場を見せていただき、色々と学ばせていただいた。

学校経営においては、各学校とも現状の分析をしっかりとされていて、特色を生かした教育活動を進めておられることが良く分かった。確かな学力を育成するための学習指導をしておられ、児童生徒が自ら主体的に取り組む姿勢を大事にして教育の在り方を考えておられる。学ぶことが楽しい、授業が分かる、そしてさらに、意欲的になる、学ぶことの意義を実感できるように授業の基本の徹底や改善が多く見られた。

課題として、学力の格差がある。学校によって全国テストの結果で高い数値がある学校の反面、学力が課題だと校長先生がおっしゃる学校もあったが、その対策として、補習授業を行ったり、教師の研修を行ったり、研究の取組などを通して学校教育内部の充実を図っておられた。

人権教育をどこの学校も学校教育で一番大事だという位置づけをされていて、学校教育の中心に位置づけておられた。命を大事にして人を思いやる心を大事にして、教師間、子どもと教師、子ども間はもちろんのこと、教師と保護者、そして地域の人たちとのつながり、温かい人間関係を構築した学校経営をされていた。先生たちの子どもたちに対す

る愛情がある中での温かい学校経営がどこの学校からも感じられたのはすばらしいと思った。そんな中で、子どもたちが安心して学べる環境は子どもたちにとってとても大切なことだと思った。心を通い合わせることが見られた。

その中でも生徒指導の事例が報告されたのだが、生徒指導は、一人一人の子どもの心をどう捉え、どう育てるかということが大切になってくるし、いじめなど、本当に心が痛む内容の報告もあった。そんな中で、スクールカウンセラーを活用したり、問題行動を個人のクラス担任だけではなく、学校全体で共有して組織的な対応を進めておられることに感心した。いじめについて、今後はさらにネットを通してのトラブルやSNSによる中傷などが出てくると思われるが、対応の困難さについては、組織を通しての解決を図ってほしいと思う。

また、ICT教育だが、通常の授業の風景として定着していると感じた。去年よりもさらにICT、タブレットを使った大型モニターへの表示、本当に普通の授業の形になってきていると感じた。個人のタブレットを効果的に使用した授業は本当に興味のある内容で、ずっと見ていたいと感じたし、子どもたちが本当に集中して学習に取り組む姿も見られて、ICT教育がかなり進んでいると感じた。これからも進めていただきたいが、ICT教育を進めた成果の検証も、これから問われることになってくるのではないかと思う。

そして、不登校の子どもたちやコロナで欠席の子どもたちへの配信もされていて、家庭での学びができるということは保護者にとっても安心な状況ではないかと思った。ある学校では林間学校で欠席した子どもに対してその様子をライブ配信のようにされていて、送信された内容を見てその子が友達と一緒に体験を共有できたことには本当に感動したし、その子にとっても幸せなことだったと感じた。

ICTを使った授業を11月18日の算数・数学教育研

究京都大会で、川西小学校の先生がICTを活用した算数の授業を進めておられることの研究発表がされたが、精華町がそのような先進的な取組を大会という発表の場でできたことは大変意義深いことであって、それをさらに極めていってほしいと思う。個に応じた指導を充実させるための1人1台の端末の効果というのを、実践の成果を基にまた検証していってほしいと思った。

また、特別支援教育を要する子どもが年々増えているが、一人一人に合った特別支援学級の授業も見せていただいた。先生が1対1や少数に対して授業をしておられたが、その子どももしっかりと学ぶ目的、めあてを持った授業に取り組んでおられたと思う。

先生方の働き方改革で感じたことは、教科担任制で広い視野で担任以外の授業を先生たちが持つということで、子どもをそういう広い視野で指導する、そしてまた、その先生の専門性、得意な分野を生かした授業の改善ということで、これからもどんどんと進んでいくのではないかと思うし、また、期待していきたいと思う。

高岡委員　　今回、学校訪問させていただいて、このコロナ禍3年目の不便な中、笑顔で登校して友達と学んで笑顔で下校できるようにという各学校の先生方の気配りが、本当にありがたく、感謝したい思いで拝見させてもらった。

今回、タブレット授業が始まって1年がたって子どもたちの変化はどうか、という質問を個人的に準備して学校訪問に臨んだが、苦手だった科目に集中して取り組むことができる子どもが増えたり、前に出ることが少なかった生徒が積極的な発言をするようになったりと、子どもたちにとって前向きなツールになってきていると感じた。

その反面、少し感じたことが2つあり、授業を聞いて自分でノートにメモを取る、黒板を板書するということがやや少なくなっているような印象があり、これはどうな

のかなと感じたのが1つと、たくさんの図や写真などを使って視覚的に授業が進んでいく中で、何か、見るだけで終わり、という流れ作業的な授業となっていないかという印象を受けた場面があったので、その辺りはこれからどうなっていくのかという不安を少し感じた。

タブレット授業を進めていくことについて先生方はどうですか、という質問をさせてもらったときに、各学校の先生方は、やはり得手不得手の先生方がおられる中、先生同士の交流を踏まえた中でやっているという話を聞いて、先生方も大変だなという印象を受けた。

全体的に、子どもたちも元気に学校生活を楽しむことができている、このまま進んでいったら良いなという思いで学校訪問させていただいた。

井上委員 私は、急遽日程が中止になった関係で精華中学校には行けなかったのだが、小学校を見て、非常に先生方よく頑張っていたという評価である。だから、この場でもいつも言っているのだが、やはり教員の業務をもう少し、なかなか効率化は難しいのだが、減らしていくということで、各校長にはそういう意味でも、教育課程を含めた学校教育をしっかりと点検しながら働き方改革を進めてほしいという思いである。

松下委員 今年度は見る視点、テーマがなかったので、逆に日頃の状況を垣間見ることができたのではないかと感じている。どこの学校も、それぞれ委員がおっしゃったように、本当に熱心に一生懸命、先生も取り組んでいるし、子どもたちも何というか、すごくふわあっとした感じがどこの学校にもあり、以前あったぎすぎすした感じはほぼなかったというのが第一印象だった。これは教育する上でベースになるものでもあるし、非常に良い雰囲気です。精華町の教育が進んでいることを肌で実感させていただいた。

教育委員会評価報告書の第三者評価でも触れられているが、教育委員会、つまり委員が直接学校訪問をして肌で感じて、それをどう教育委員会で意見を出して様々なことに反映させていくかが大事だという評価をいただいたが、私もそのとおりだと思っている。私自身が学校現場を離れて教育委員になった時点から、学校現場を全く離れたので、今の学校がどうなっているかということを見ないと分からないので、その見た感覚で話をさせていただけたらと思う。

感じたことが6点ほどある。まず1点目は、施設設備面、やはり我々はこういう立場なので、状況を見させていただいた。最近で言えばトイレの改修の問題、そして雨漏り、これも以前あったところがしっかりと整備、改善がされていて良かったし、また、中学校給食開始の対応として、いよいよ本格的に各学校に搬入設備の準備が進められていた。空調も整ったし、耐震化も100%できたということで、滞りなく整備等が進められていることを見せてもらった。

精華西中学校を訪問した際に、校長から飲料の自動販売機が設置されたという報告を受けた。そのときに少し思ったのが、役場などに設置された自動販売機では、発災時に企業が無償で飲料を提供するという取組が全国的に展開されているわけだが、公立の小・中学校に自動販売機を置く場合は、どうすべきだろうということだった。また、自動販売機で使うための現金はどうしているのかと校長に尋ねると、子どもはみんな個々に持っているとのことだったが、私の感覚では、子どもがいつもポケットに現金を持っている状況はイメージしづらく、現金は学校には持ってこないものという認識だったので、状況が変わってきていることを実感したものの、それで良いのだろうか、少し気になった。

精華西中学校の周りには多くの企業が立地しており、先端技術の研究をされているので、例えば、あらかじめお金

をチャージしておいたマイナンバーカードのような身分証明機能を持つカードを子どもに携行させて、顔認証や指紋認証によって支払いを行うといった、何か現金を持たない仕組みが今後でき、しかもそれを周りの企業との協働で行うことができれば良いと思った。

ただ、中学生は、夏場は汗の量も多く、たくさんの水分を必要とするので、通常サイズのペットボトルで間に合うのだろうかと思う。公立の小・中学校向けのサイズが提供できないものだろうか。

そして2点目、安心・安全に関して、注意して校内をまわったのだが、やはり、今後を見据えた対応が必要ではないかと思った。城陽市で発生した連れ去り事件の犯人が昨日捕まったが、同様の事件が本当に各所で起きているので、やはり安全対策をまず第一に考えなければいけない。地域と学校と子ども、そして親が一緒になって、安全対策をしていくことが今後一層求められる。本当はそのような対策が不要な世の中でなければならぬのだが、現実としてはそのような状況だと感じた。

3点目、ICT教育は既に皆さんがおっしゃったとおりで、精華町はすごいと思う。今までの自分の経験に照らすと、新たな取組をこのような短期間で、全ての学校が実施できるとは想像もしていなかったが、それができたのは教育委員会の事務局を含め、関係者の努力が実ったものと感じており、本当に誇れることだと思う。

4点目、学力の充実だが、残念ながら私の意見は皆さんとは少し異なり、正直言って授業改善はできておらず、特に国語は取組が遅れているのではと思う。現行の学習指導要領になってから相当な期間が経過しているにもかかわらず、基本的な授業展開がなされていない、めあてがない。例えば主体的、対話的な深い学びと言われるが、その授業の中での展開が見られない。先ほど高岡委員から、メモが少ない、黒板の板書が少ないという話もあったが、そのこ

とも含めて対話的な学び、対話の対象は様々だが、それが展開されてないことが一番のネックではないかと思う。

だから、精華町の子どもたちを様々な状況から見て、また、学校の雰囲気を見て、これだけ落ち着いて色々なことができているのだから、基本的な授業展開ができれば、もっと伸びるのではないかと思った。そこにどのようにメスを入れていくのか、これは教育支援室の問題だと感じた。具体的な検討をしていかなければならない時期ではないかと感じる。

また、直接は見ていないが、学習指導要領で小学校45分、中学校50分が決められているにも関わらず、それができていなかったようだ。チャイムが鳴っているのに子ども声がしていた。1分、2分でも年間に換算すると大きな時間になる。限られた時間をどれだけ失うのかということを経験しなければならぬ。

言語活動も、書くことを中心にしているという学校があったが、日常の状況を見ていないので何とも言えないものの、基本的なこと、そしてそれを活用、応用して創造していくこと、そういった辺りを重視することが大切であり、今後の課題ではないかと感じた。

そして5点目は、人材育成について、直接質問はしておらず、様子を見ながら回らせてもらったのだが、残念ながら学校側からの話はほぼ無かった。他の委員がおっしゃるように、働き方改革の問題と、教師の成り手がいないという問題。なぜ教師の成り手がいないのかということを考えてきたときに、やはり教職生涯をかけた自己研修をどうしていくかということで、それを学校や教育委員会、また、本人がどのように計画的・系統的にやっていくのかという辺りのことがあまり見られなかった。これから管理職は本当に大変な時代に入っていくが、例えば30代の10年間でどれだけの中堅教員に自己研修をさせることができるかという点が大きな課題になってくると思うので、その辺りの検

討が必要ではないかと感じた。

最後に6点目、私は学校訪問の際には必ず、校長先生に課題は何かということを質問するようにしている。ほとんどの校長先生がきちっと自校を見据えて、現状を見てこう感じており、課題はこれだ、ということで答えてくれる。その回答自体は非常にしっかり理解をされて学校経営されているなど感じるのだが、実は私が校長先生に求めている課題とはそういったことではなくて、教育の目指すゴールは一体何か、何を子どもたちに培って、将来どういう日本人、精華町民、人にしていくのかということを知りたいと思った。

学校経営には、大きく捉えた目標、ゴールが必要なのではないかと感じたので、少し抽象的な話になってしまうが、ここで挙げさせてもらった。

最初に話したように、学校は本当に落ち着いているし、今、全ての小・中学校で色々なことができる時期だなと肌で感じたので、ぜひ皆さんで取り組んでもらえたらと思う。

川村教育長

各委員には、お忙しい中ご参加いただき感謝申し上げます。

各委員のご意見を伺い、良い点として報告いただいたこともあるが、できていない点のご指摘もあった。厳しい目で見ていただく部分があってこそ学校訪問の意義が高まるので、ご意見のあった良い点はさらに伸ばしていく、できてない点は反省して改善していくということで、教育長としても受け止めて取り組んでまいりたいと思う。

私自身の感想としては、委員がおっしゃったように、学校自体は落ち着いて、子どもたちは授業に集中している様子だった。私が精華町に参ってもう4年になるが、就任のときには既に授業妨害をしたり、立ち歩いたりという事象はほぼなかったものの、公然と寝ている子どもや、全然授業を聞いてないと思われる子どもが見られたのだが、この頃はあまり見かけなくなった。そういう面では、学校では

子どもたちは勉強に向かっているかなと思う。しかし、これは学校訪問の感想というわけではないのだが、いじめや不登校など、学校訪問では見えないところで、かなり深刻な課題が発生しており、そこをしっかりと取り組んでいかないと、さらに厳しい状況が広がっていくのではないかと考えている。

そして、ICTは、色々なご意見をいただいたが、学校訪問の中ではあまり見えなかった部分ではあるが、昨日開催されたICT・プログラミング推進委員会で情報交換をしたところ、小学校を中心に進めているデジタル・シティズンシップ教育の実践として、川西小学校で行われている模範的な授業を各学校でも共有して行ってみたと、ICTの使い方というよりも、今日のデジタル社会における道徳教育的な授業になったという感想が出ていた。これは何度も申しているように、ICT機器があり、ネット環境がある中で、子どもたちがどのように社会参加していくのかという積極的な、かつての情報モラル教育では見えない見方で取り組んでいこうとしているわけである。

やはり「ネットいじめ」が非常に懸念されるので、どういふことをネットではいけないか、ということをお教えることは重要だが、それだけでなく、どういふことをしたらネットを使いこなすことができるかというところをお学ぶことが、今の子どもたちには必須なことになっているのではと、この頃は思っている。

そして、中学校では教科ごとに実践研究をしているので、ICTをどの場面でお使うか、中学校3校共同で場面をそろえて行おうという取組を、今から来年にかけて幾つか計画しているので、こういったことの積み上げに期待しているところである。

また、施設管理では、この間、遊具や樹木で危険なものを撤去するというおことで進めてきたが、学校訪問で各校を回るなかで、せつかく整備したトイレの掃除が行き届いて

いないところがあり、職員と子どもたちが日常行う清掃だけでは難しく、専門業者による清掃も稀なので、なかなか綺麗に維持することは難しい状況と感じた。これは課題として考えていかなければならないと思う。

松下委員がおっしゃったような、子どもたちにどのような力をつけていくか、伸ばしていくか、これは学校長に対して年度初めと年度末にスクールマネジメントプランのヒアリングを行っているので、そこでも問いかけているのだが、職員を巻き込んで議論するということにまでは届かず、まだまだ校長の思いで書いてあるだけ、ということになっていないかと私も思う。そのため、学校全体の方針を決めるうえで、教科学習だけではなく生徒指導面、人権教育、そういったことを含めて、どういう子どもたちを育てていくかという視点から検討することが、未来社会に向けてとても重要だと思うので、さらに取り組んで、校長先生方と詰めていきたいと思っている。

松 下 委 員 サッカーのワールドカップで日本がドイツに勝った。私は前半だけを見ていたのだが、翌朝には大きくニュースになっていて、日本国民が喜ぶのはもちろんだが、感動したのは、ドイツの監督とドイツ国民が日本を高く評価していたことだ。監督が日本のプレーを本当に褒めていたし、国民も、もっと何かネガティブなことを言うのではと思ったら、日本はすごいと言っている。この精神が重要ではないかと思った。

今、デジタル・シティズンシップ教育の話があったが、学校の中で色々なことをやるときに、例えば友達が良いことをしたら、先生はもちろん評価するのだが、それを子どもたち同士が評価するなど、そういう雰囲気醸成されれば日本人のグローバル化、国際化が本当に進むだろうと思う。前にも発言したが、日本はまだ「出る釘を打つ」という社会の雰囲気があるので、「出る釘」を評価するような、

そういう環境ができれば良いなと特に今回感じた。ぜひそういう部分も取り入れて、推進していただくとありがたいと思う。

(7) 事務局からの諸報告

教育部長 1 令和5年度の教育部の予算要求の概要について

令和5年度の予算編成に当たっては、10月17日に令和5年度の予算編成方針が示されており、経常収支比率、いわゆる財政の硬直度高いを見る指標だが、その指標から見ても、1年当たり約1億円の歳入欠陥、歳入歳出と比較すると約1億円程度歳入が不足するという状況である。年度当初の予算編成においても、平均すると毎年5億円程度の財源不足が生じており、基金の取崩しに依存しているということで、その基金の残高が枯渇の危機に瀕しているという状況である。そういう厳しい財政状況の中においても、教育部として必要不可欠な事業を厳選して事業実施に必要な予算を要求したものとなる。

ここ3年間の教育部の予算規模としては、当初予算ベースで令和3年度が17億5,500万円程度、令和4年度が18億7,600万円程度で、今回予算要求している令和5年度の予算要求額が15億8,500万となっている。令和5年度の予算は現在財政部局で査定が進められており、年明けからの杉浦町長の査定を経て、1月中旬頃には予算が決定される見通しとなっている。

本日説明させていただく内容は、あくまでも教育部として新規、または重点的に予算要求したものの概要である。また、この内容で予算配当されることが確約されたものではない。最終的に配当された予算の範囲内で事業を厳選しながら工夫をして事業を実施することになるので、その点了承いただきたい。

要求内容の全ては説明できないので、ポイントを絞って説明させていただく。

まず、学校教育課分だが、学校教育関係では、令和5年の2学期から中学校給食の提供を開始するために、防災食育センターの建設費や管理運営費などの経費を計上しているほか、小・中学校の管理運営事業においても、トイレの洋式化工事、施設の老朽化に伴う多くの施設の更新経費を計上している。また、可能な限り現場の教職員の負担軽減を意識した委託費を計上している。

新規または重点的に予算要求した内容を中心に説明させていただくと、まず、教育委員会運営費では、委員の皆様との会議出席や行事への参加がここ数年非常に増加していることから、活動に見合った報酬を支出すべきという考えのもと、今回報酬の増額を要望している。予算査定の中で承認が得られたら条例改正が必要となるので、併せて条例改正事務も進める予定としている。

次に、事務局一般事務経費では、スクールサポートスタッフやICT支援員の体制を強化することによる教職員の負担軽減、ICT教育の側面支援という形で考えている。

また、学級支援員の配置でも、財政状況が非常に厳しい状況にあるが、支援が必要な子どもたちのために支援を充実させるべく大幅な増額要求をしている。

次に、小学校管理運営事業では、今年度試行的に実施したプール開始前の清掃を業者委託することで教職員の負担軽減が図れたこと、また、長年の使用によってトイレの便器、床に汚れが沈着しているような状況があることから、専門業者による特別清掃を委託する経費を計上している。一度に全ての学校を実施することはできないので、計画的に実施することとしている。

また、トイレの洋式化については、山田荘小学校と東光小学校の改修を実施する。そのほか、施設改修関連予算を小学校費では多く計上している。

続いて、小・中学校の総合的な学習の時間を活用して実施する地域体験発見プロジェクトという新規事業を計上し

ている。

続いて、中学校関係の中学校管理運営事業では、基本的に小学校と同様の構成となるが、トイレについては精華南中学校の洋式化、そしてこれまでから課題となっている施設の改修工事などを計上した。

中学校の教育振興関係経費では、部活動の地域移行に係る講師謝礼、指導者謝礼などの経費を計上している。

給食管理運営事業では、小学校の食器全てを軽くて耐久性のあるPEN食器に入れ替えるため、入替えが完了していない残る3校分の経費を計上しているほか、食材費が高騰している給食費について保護者負担の軽減を図るため、給食費補助額の増額を要望しているが、これは、これから町長部局との十分な調整が必要な内容である。

次に、防災食育センター関連で、先ほども説明したとおり、2学期からの給食提供開始のため様々な準備を進める必要がある。本町で初めてとなる給食センターの運営経費について、正直なところどれだけの予算が必要となるか見当もつかない状況ではあるが、近隣市町での実績、業者からの聞き取りなどで可能な限り精査して計上したもの。

学校教育課の令和5年度の歳出予算の要求総額は13億8,393万7,000円で、昨年度の17億7,609万9,000円と比較して約4億円程度の減額となっているが、これは防災食育センターの建設工事費が最終年度を迎えたことによるものである。

続いて、生涯学習課分だが、生涯学習課の今年度事業の多くはコロナ禍で中止を余儀なくされたが、来年こそは通常どおりの事業を実施できるようにとの強い気持ちを込めた予算要求としている。特に令和4年度において、むくのきセンターなどの町内体育施設の指定管理者の再指定の議案提案を行うが、これまでの指定管理者と新たに施設の維持管理を担当する民間事業者の共同事業体形式での運営となるため、新たな基本協定の締結なども課題となっている。

まず、文化振興事業関係では、文化フェスティバルを恒常的にけいはんなプラザの京都府立けいはんなホールメインホールで開催できるように助成金の増額を計上している。

地域学校協働本部事業では、コーディネーター謝礼を大幅に増額して事業の充実を図ることを計画している。

図書館関係の経費で、祝園駅の東西連絡通路に設置しているブックポストの回収業務委託と図書館内部の避難通路の再設置の経費を計上している。

文化財保護事業では、文化財保存活用地域計画を策定するため、協議会委員の報酬や計画策定支援業務の委託費用、また、デジタルミュージアムの維持管理に要する経費などを計上している。

最後に体育施設等の運営事業では、老朽化する体育施設の修繕、改修に要する経費や、むくのきセンターの指定管理料、そして指定管理者評価委員会の支援業務などの経費を計上した。

生涯学習課の令和5年度の歳出予算の要求総額は2億136万3,000円で、昨年度は4億369万3,000円だったので約2億程度の減額となっている。要因としては、昨年はむくのきセンター体育館の天井の耐震改修工事の経費を要求したものの、査定で予算が認められなかったのだが、今回は施設の修繕計画を立てて後年度で実施するということで、経費要求を見送ったため、その分減額につながったもの。

令和5年度の教育部の予算要求の概要は以上だが、最終的に予算が確定した段階で改めて説明させていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

10月の問題事象はなし。

不登校は13人。

(2) 中学校

10月の問題事象はなし。

不登校は40人。

各校とも本人や保護者と連絡を取り、状況把握はできている。

総括指導主事 2 問題事象の月別発生件数について

小学校、中学校ともにゼロ件。昨年度比較で少なくなっている。今後も引き続き指導の充実とともに、未然の防止に努める。

長期欠席については、小学校は前年度同月との比較で4名増えているが、前月との比較では1名減っている状況。中学校は前年度同月との比較で1名の減、前月との比較で2名の減となっている。10月は小・中学校とも全校挙げての取組である運動会、体育大会などの行事があったので、それらが影響したのではと考えている。

引き続き家庭と連携を取りながら取り組んでいきたい。

総括指導主事 3 重災害事故報告について

10月の報告はなし。

学校教育課担当課長 1 精華町防災食育センター調理・配送等業務について

(学校給食担当)

委託事業者選定審査委員会を開催して優先交渉権者を決定したので、審査経過について報告する。

優先交渉権者として決定した事業者は、株式会社東洋食品、代表取締役、荻久保英男である。審査委員会における評価得点の最高得点取得者であり、100点満点中81点の評価点を獲得した。

審査の経過だが、前回の教育委員会以降、最終審査として、プレゼンテーション及びヒアリング審査を11月4日に実施した。企画提案書の提出があった事業者は、五十音

順で、一富士フードサービス株式会社京滋支社、株式会社ジーエスエフ、株式会社東洋食品、ナフス南株式会社、ハーベストネクスト株式会社、以上の5社だった。

今回のプロポーザルにおける審査について説明する。

まず、参加資格審査として、提出書類により教育委員会事務局において募集要項に規定する資格要件を有することを確認した。

次に、提案書選定審査では、まず一次審査として、提出された企画提案書に記載の内容について、提案全体に矛盾がないか、指定様式に沿った内容となっているか、仕様書の内容を満たしているかの3点について事務局で事前確認を行ったうえで、審査委員会に書類審査いただいた。

また、審査委員会では、先ほどの経過の説明でも触れた内容だが、令和4年11月4日に精華町立図書館集会室において1事業者ごとのプレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査を実施した。審査委員会は5人の委員で組織し、町内の学校教職員で精華中学校の山本桂校長、東光小学校の井上瑞穂栄養教諭、教育委員会事務局の杉本美幸総括指導主事と俵谷浩二学校教育課長に就任いただいた。また、外部の委員としては公益財団法人京都府学校給食会事務局長の安達佳明氏に就任いただいた。

二次審査は、企画提案書の内容と20分のプレゼンテーション及び25分のヒアリングにより、企画力40点、技術力40点、見積書による価格評価20点という3つの視点から評価を行った。

企画力及び技術力の評価は、審査委員会当日に各審査委員に採点いただき、その平均点を事業者の評価点とし、価格評価については、提出のあった見積書の金額により事前に評価点を算出した。

最終の評価点は、5人の審査委員が採点した評価点の平均点と価格評価点を合計した点数を事業者ごとに算出し、最高得点取得者を優先交渉権者として審査委員会で確認し、

承認いただいた。

学校教育課長 1 令和3年度精華町教育委員会評価報告書について

令和3年度精華町教育委員会評価報告書について報告させていただきます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しているものである。

まず、令和3年度の教育委員会の活動状況について記載しており、教育委員会会議あるいは総合教育会議の開催状況や、会議において審議いただいた内容、各種の報告事項などについて掲載している。

なお、今回も前年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって中止や縮小などの影響を受けた会議などを列挙するページを設けた。

そして次に、令和3年度中に行った後援事業の状況などについて掲載している。

また、教育委員会事務局で取りまとめている自己評価として、本町で実施している行政評価システムによる施策評価のうち、教育委員会の所管する内容を抜粋して掲載している。これらは第5次総合計画の6つの施策の体系に基づき評価を実施しており、これらをまとめたものを別に全体評価として掲載している。

この全体評価の内容について一部を抜粋して説明させていただきます。まず教育振興の関係について、令和3年度はコロナ禍における効果的な教育活動の一つとして、ICTを活用した教育活動の本格的な取組が始まり、オンラインでの授業配信などにも取り組んできたところである。今後も効果的なICT活用の実践研究やデジタル・シティズンシップ教育の推進など、引き続き積極的にICTの活用推進に努めてまいりたいと考えている。

次に教育環境について、最大の課題である中学校給食の実施に向けた防災食育センターの建設に着手した。令和5年度2学期からの給食開始に向けて着実に準備を進める。また、学校施設の長寿命化計画に基づく小・中学校のトイレの洋式化、乾式化の工事も始まり、令和3年度は精北小学校、山田荘小学校の一部の改修を行い、令和8年度に全ての学校の洋式化、乾式化を完了することとして計画的に実施していく。

次に文化活動とスポーツ活動について、どちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度と同様に予定していた活動が中止や縮小になったが、今後も町民の文化振興と健康増進を図るため、住民ニーズの把握に努め、より地域に根差した生涯学習、スポーツ振興の取組を進めていく。

次に、図書館について、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により館内利用の一部を制限していたが、貸出冊数や来館者数は同規模自治体の中では高水準を維持することができている。今後も暮らしに役立つ図書館を目指して各種サービスの充実に努める。

以上が令和3年度における施策評価に基づいた教育委員会の全体評価、自己評価である。

これらの自己評価に加えて、教育に関する学識経験を有する方に第三者の視点から評価をしていただき、その内容を掲載している。この第三者評価については、先ほど説明させていただいた施策体系ごとに事業を評価していただいたほか、教育委員会の運営全般などについても評価していただいております。本町の教育行政について全般的におおむね良好であるとの評価をいただいております。

評価いただいた内容の一部を抜粋して説明すると、まず「教育の振興と充実」では、コロナ禍においてもICTを効果的に活用し工夫して手厚い教育活動を行っていること、その結果、全国学力・学習状況調査でも小・中学校ともに

全国及び府の平均を上回る結果となっていることに評価をいただいている。このほかに、問題事象、不登校、いじめなどについては、これまでとは内容が変化してきていることから、よりきめ細やかで丁寧な対応が必要との意見なども頂戴している。

次に、「教育環境の整備」では、これまでに取り組んできた学校施設の耐震改修、空調整備、ICT環境整備などに大きく評価をいただくとともに、中学校給食についても、小学校給食と同様の安全・安心でおいしい給食の実現に期待を寄せていただいている。

そして「歴史」では、コロナ禍での活動への評価とともに、小・中学校の授業での文化財の活用や住民への展示などへの検討について意見を頂戴している。

さらに「文化活動の推進」、「スポーツ活動の推進」では、コロナ禍においても様々な工夫の下で開催に向けて努力したことに評価をいただくとともに、今後のイベント開催や活動推進に期待をいただいている。

最後、「図書館活動の推進と充実」では、全国公共図書館の基本データにおける指標が増加しており、同一人口規模の自治体との活動実績を比較して上位の水準にあることを高く評価いただいた。

次に、全体評価の内容について掲載しているが、まず教育委員会の運営全般に対して、委員会の会議の開催や公表の状況、その他総合教育会議や学校訪問活動など、活動内容について高く評価いただいている。そして最後、報告書の内容についてだが、これまでの本町の教育行政の成果についておおむね評価をいただくとともに、今後の新しい時代の変化に対応した教育行政の推進について大きな期待を寄せていただいている。

なお、今回、昨年度と同じお二人に第三者評価をお願いしており、お一人は、同志社大学教授で元山城教育局長、元中学校の校長の沖田悟博氏、もう一人は、現京都文教大

学教授で元小学校校長の橋本京子氏である。

この評価報告書については議会定例会 12 月会議において報告をさせていただく予定である。

生涯学習課長 1 表彰の受賞及び行事の実施予定等について

まず 1 点目、表彰について、令和 4 年度京都府教育功労者の社会教育功労として表彰を受けられた。受賞者は白畑丈子氏で、精華女性の会会長と相楽連合婦人会会長を務めておられる。京都府連合婦人会本部役員として多年にわたり京都府の社会教育の振興に貢献された功績が評価されたものとして、11 月 17 日に京都産業大学むすびわざ館で表彰を受けられた。

そして、2 点目、第 19 回精華町子ども祭りの実施報告について、先ほど教育長からも報告があったとおり、けいはんなプラザの京都府立けいはんなホールの本ホールで 11 月 20 日に、ステージ発表と体験コーナーでの工作教室を実施させていただいた。参加者数は延べ 2,000 人だった。

3 点目は祝園駅東西連絡通路のブックポストの設置について、図書館事業の報告となるが、12 月 1 日の午前 11 時からの供用開始で、祝園駅の東西連絡通路の近鉄改札口前のスペースにスチール製のブックポスト、返却ポストを設置する予定である。これは、図書館利用者の利便性の向上のため、通学、通勤等で駅を利用される住民が図書館に来館せずとも図書を返却できるようにということで設置させていただく。

4 点目、精華町二十歳のつどいの開催予定について、これまでもお知らせしているとおり、予定どおり 1 月 9 日、成人の日にけいはんなプラザの京都府立けいはんなホールの本ホールで開催させていただく。対象人数 470 人となっており、今回も規模は縮小ということで、来賓、保護者の入場制限を行いながら実施することで計画している。二十歳のつどい実行委員会を構成して、現在 11 人の若者に実行委員として参加してもらっている。

最後に、図書館から、図書館年報の令和3年度版を発行したことを報告させていただく。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 まず、当初予算の概要関係で3点質問したい。

1点目は教育委員の報酬の増額要望の関係で、色々な活動が増えているからということだが、これは、事務局で判断されたことか、または、外部からの意見等があったのかということなのかということが聞きたい。

2点目は学校プールの関係で、働き方改革と非常に関連するのだが、プールの維持管理にかかる学校の負担は相当なものであるにも関わらず、年間数日しか使わないという状況が続いている。前にも少し話したが、民間のスポーツ施設がこの近辺には二、三か所あるので、今すぐという問題ではないが、将来的にはそういった施設に行き行って専門の先生に教えてもらうなど、学校のプールの設備をなくしていく方向で今後進めてもらえたらと思っているが、どうか。

3点目、給食のPEN食器とはどういう食器なのか、説明いただきたい。

学校教育課長 まず1点目の委員報酬の関係だが、今回予定しているこの増額については、京都府下の市町村の状況等を確認する中で、精華町と近い規模の自治体の金額を参考に、適切であろうと考える金額としているものである。

そして2点目のプールの関係だが、委員がおっしゃられたように、プールの民間委託という形での運営というのが、近隣の木津川市や京田辺市でも今年度既に試行的にされているという状況も聞いており、全国的にもそういったやり方が徐々に増えてきているという情報を把握しているが、精華町については現に学校施設として保有していることもあるので、できるだけ長寿命化を図りながら、それを有効的に活用することがまず基本となる。

ただし、大規模改修が必要な時期は必ずやってくるので、

そういったタイミングに合わせて民間委託をするという可能性も検討しながら、試行することも考えていきたいとは思いますが、令和5年度にすぐに取りかかるという考えには至っていない状況である。

学校教育課担当課長
(学校給食担当)

P E N 食器の件についてだが、正式にはP E N樹脂食器といい、材質がポリエチレンナフタレートというものである。プラスチックに近い材質で、従来の強化磁器食器よりも非常に軽くて汚れが付きにくい、扱いやすい食器であるということで、毎年、強化磁器食器の更新や、割れたものの追加購入に要する費用も生じていたので、そういった予算の軽減と、軽くて扱いやすく耐久性のある食器に替えて、全小学校で共通した食器を採用することで、使い回しができたり、そういったことの経費節減のためにもP E N樹脂食器というものに替えさせていただくという計画である。

松 下 委 員

教育委員会評価報告書の件だが、このような評価を取りまとめるのは本当に大変な作業だと思う。しかし、1年間どうだったか、では次はどうしようか、という今後の資料となり、また、予算にも関係してくる本当に大事なことであり、苦勞に見合うものが必ずあるだろうといつも感じている。

その上で、何点か質問等なのだが、未来をひらく文化と環境のまちづくりの項目の学研立地機関等出前授業の件数が、目標24件で令和元年からずっと変わっていないが、これで良いのだろうか。コロナがあったので減るのは当然だが、希望としては今後増やして行って学校と地域とが協働していく、その協働の中の一つが企業だという認識で、どんどん専門家に学校に入ってきてもらえば良いと感じている。

また、学力テストの目標点数について、中学校77.7、小学校80.6となっているが、この数字の根拠は一体何かと単純に思ったので、もし回答等あればお願いしたい。

次に、特に気になったのは、学校施設防災機能の充実の目標数値がずっと75%になっていることで、これは防災に

力を入れてる精華町にしては少し数字が低いし、防災施設である学校には、地域住民が何かあったときにそこに行くわけだから、100であることが普通なのではないかということで、少し気になった。

それから、歴史の住民ニーズ等の欄の記述で、講演会には高齢者の参加が多くて若年層の参加が少ないとあるが、これは理由の分析が必要だと思う。私もよく参加させてもらうのだが、高齢者ばかりで、若年層は子どもさんを連れてきた若い方が何人かおられるという程度で、どの講演会も少ないということは、内容ではなく広報に課題があるのではないだろうか。だから、もし教育委員会として若年層も増やしたいということであれば、日にちとか場所とか関心の度合いをどう上げていくのかといった具体策を記載する必要があるのではないかと感じるので、ぜひ検討をお願いしたいと思う。

そして、文化財の展示という問題がある。私もずっと色々な役所に行ってまず見るのが、どんな文化財、どういう文化的なものが庁舎内にあるかということを見ている。ちゃんと設置されているところもあれば、全く設置されていないところもあり様々だが、やはり住民が一番来ている場所、例えばロビーに、今、最も精華町として展示したいものを展示するとか、そういった具体的な動きが必要なのではないかと感じる。ロビーには若い人も来るからそこに興味、関心を持っていく。その延長で、講演があったら聞きに行こうか、ということにもなるので、そういった積極的な展開が必要ではないかと感じる。検討をお願いしたい。

次に、全体評価に関わって、各所に「新学習指導要領」とあるが、学習指導要領が新しくなって小学校で3年、中学校で2年が経つ中で、「新」という言葉はもう要らないのではないかと思うので、検討をお願いします。

また、体言止めにすべきところや、敬語の「ご」の使用法の誤り、学習指導要領との整合が必要な箇所などが散見されるので、文言整理をお願いします。

総括指導主事

まず学研立地機関等出前授業の件数だが、先ほど委員がおっしゃったとおり、コロナで随分減ってしまったため、令和2年、3年度についてはそのままの目標で実績が少ない状況なのだが、平成30年度の実績24件から、令和元年度にそれと同等ということで24を設定し、そのまま令和4年、令和5年と来ている。この間、職場体験などもなくなって企業とのつながりが少し途切れがちではあるが、新しく総合的な学習の時間を展開する中で、以前と同じレベルで企業とつながることができたり、また、学研地区内に新しく立地した企業などもあるので、つながり方もまだ未定ではあるが、色々と探っていく中で、24という数字については決して多くないと考えている。実際にやってみて、どれだけの企業とつながれるかは分からないが、過去5年で一番多かったときと同等程度には何かの形でつながり、学校が出向くか、向こうから出前授業をしてもらうかは別として、つながりたいなということで目標値を24としている。

学力テストについては、説明資料を持ち合わせていないが、この学力テストも令和5年度から形が変わるので、5年度の目標点数については、一旦出してあるが、どのようにしていくかは少し不透明である。過去5年間ずっと目標点数を変えていないが、実績については結構ばらつきがあり、問題の難易度もばらついてるのだとは思いますが、この最初に設置した点数の根拠は分からないが、点数を上げることも下げることも今はできないと思っている。

生涯学習課長

歴史に関する講演会について、高齢者の参加が多くて若年層が少ないことについては、テーマが歴史ということで、どうしても高齢の方が多くなるという状況が現実としてあり、これは課題として捉えているし、松下委員からお話があった広報の仕方、そういったところで工夫ができないかという検討はしていきたいと考えている。

あわせて、文化財の展示については、確かに本町の場合、文化財展示が非常に弱い部分であるという認識はしている。

その代わりという訳ではないが、ホームページ上のデジタルミュージアムにおいて、少しでも住民さんや、住民さん以外の方にも、広く精華町の歴史や文化に触れていただけるような内容を公開していく取組もしており、そういったことも併せてご覧いただければと思う。

文化財の実物展示については、継続的な検討課題ということで進めていきたいと考えている。

学校教育課担当課長 (施設担当) 学校施設防災機能の充実の関係だが、この指数については各小・中学校に自家用発電機または太陽光発電機を設置している割合を掲載している。残りの25%である東光小学校と山田荘小学校については、自家用発電機も太陽光発電機も設置されていない。ご存じのとおり、現在小・中学校のトイレの洋式化を進めており、これが終わり次第、大規模改造等を実施するタイミングで再度検討が必要かと考えている。

(8) 後援関係

10月から11月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数12件、学校教育課関係はなし、生涯学習課関係が12件で、すべて社会教育係分となっている。

(9) 12月の行事予定

今年度の町立小・中学校の第2学期の終業式は12月23日金曜日となる。

委員に参加いただく内容としては、7日の第2回教育委員会協議会、15日に令和4年度第2回総合教育会議と、総合教育会議終了後に第3回教育委員会協議会を開催させていただく予定である。

(10) 閉会

教育長が第11回教育委員会の閉会を宣言。